

令和3年 第2回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和3年 2月26日(金) 10時00分  
 場 所 分庁舎1階 大会議室

○提出議題（17件）

- 高農議第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(4)
- 高農議第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
- 高農議第5号 高砂市農業委員会公印規程の一部を改正する規程を定めること  
 について(1)
- 高農議第6号 高砂市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任等に関する  
 規程の一部を改正する規程を定めることについて(1)
- 高農議第7号 農地転用の制限の例外に関する規則の一部を改正する規則を定  
 めることについて(1)
- 報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(2)
- 報告第6号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理  
 報告のこと(2)
- 報告第7号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報  
 告のこと(4)

○出席委員（14名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 三好 覚  | 2番  | 中谷 清隆 |
| 3番  | 中森 均  | 4番  | 北野 益生 |
| 5番  | 前橋 瑞紀 | 6番  | 穴田 正平 |
| 7番  | 西村 一志 | 8番  | 植原 種一 |
| 9番  | 北原 知子 | 10番 | 高石 敏正 |
| 11番 | 松本 和人 | 12番 | 松本 慶一 |
| 13番 | 芦谷 博務 | 14番 | 井神 兄雄 |
|     |       |     |       |
|     |       |     |       |

○欠席委員（0名）

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|

○出席事務局職員（2名）

|         |       |
|---------|-------|
| 事務局 主 幹 | 尾塩 昌昭 |
| 〃 事務吏員  | 上田 耕司 |
|         |       |

○出席市長部局（1名）

|       |      |
|-------|------|
| 産業振興課 | 松本 剛 |
|-------|------|

## 議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第2回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第3号～第7号の9件、報告第5号～第7号の8件、併せて17件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第2回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により3番の中森委員さん、5番の前橋委員さん、よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第3号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第3号は農地法第3条第1項の許可申請で、4件でございます。  
(高農議第3号、 1～4番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀地区、北浜地区お願いします。
- 1 2 番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 1 3 番 北浜地区も問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 各委員 異議の声がありませんので、高農議第3号は承認されました。
- 議 長 **続きまして高農議第4号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第4号は農地法第5条第1項の許可申請で、2件でございます。  
(高農議第4号、 1番、2番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀地区お願いします。
- 1 2 番 現地確認を行いました。申請地の東側に水路があり境界がはっきりとしていないようですが。
- 事務局 農地転用の場合、境界確定をしなければならないということはありませんので今後必要に応じて境界確定を行っていただけたらと思います。
- 議 長 他に、この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませ

んか。

各委員  
議 長

（「異議なし」の声あり）

異議の声がありませんので、高農議第4号は承認されました。

続きまして高農議第5号「高砂市農業委員会公印規程の一部を改正する規程を定めることについて」を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局

高農議第5号は高砂市農業委員会公印規程の一部を改正する規程を定めることで、1件ございます。

（高農議第5号を読み上げる）

事務局の説明が終わりました

議 長  
各委員  
議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議の声がありませんので、高農議第5号は承認されました。

続きまして高農議第6号「高砂市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任等に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて」を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局

高農議第6号は高砂市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任等に関する規程の一部を改正する規程を定めることで、1件ございます。

（高農議第6号を読み上げる）

事務局の説明が終わりました

議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員  
議 長

（「異議なし」の声あり）

異議の声がありませんので、高農議第6号は承認されました。

続きまして高農議第7号「農地転用の制限の例外に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて」を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局

高農議第7号は農地転用の制限の例外に関する規則の一部を改正する規則を定めることで、1件ございます。

（高農議第7号を読み上げる）

事務局の説明が終わりました

議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員  
議 長

（「異議なし」の声あり）

異議の声がありませんので、高農議第7号は承認されました。

続きまして報告第5号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第5号は農地法第3条の3第1項の届出で、2件ございます。

（報告第1号、1番～2番を読み上げる）

議 長  
各委員

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

なし。

議 長 続きまして報告第6号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる  
専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第6号は農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理  
報告で、2件ございます。

(報告第2号、1番～2番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員 なし。

議 長 続きまして報告第7号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる  
専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第7号は農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理  
報告で、4件ございます。

(報告第7号、1番～4番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員 なし。

議 長 以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしまし  
た。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前11時00分

議事録署名委員

中森 均委員

前橋 瑞紀委員